

度重なる嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に抗議する意見書

米軍は嘉手納飛行場において、5月10日午後7時40分頃から午後8時3分にかけて3回にわたりパラシュート降下訓練を実施した。パラシュート降下訓練については、4月24日に、沖縄県や嘉手納町、嘉手納町議会の強い中止要請を押し切り強行に実施され、本町住民をはじめ基地周辺住民に大きな衝撃を与えた。

また、今回の訓練は事前通告も訓練の直前に行われるなど、米軍は地元の抗議を全く無視したばかりでなく、またしてもパラシュート降下訓練を強行したことは、住民生活をないがしろにする暴挙で極めて憂慮すべき事態であり、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている周辺住民の平和で平穏な暮らしを脅かす以外のなにものでもなく、強い怒りを持って抗議する。

パラシュート降下訓練については、平成8年の日米特別行動委員会（SACO）の最終報告で伊江島補助飛行場への移転が合意されている事案にもかかわらず、合意後も周辺住民の反対の声を無視し降下訓練が幾度となく実施され、一歩間違えれば周辺住民を巻き込む重大な事故を引き起こしかねない極めて危険な訓練であり、「例外的措置」を盾に嘉手納飛行場での訓練が常態化することは、基地負担の増大にほかならず到底容認できるものではない。

嘉手納基地第18航空団は降下訓練の理由について、「必ずしも気象や海の状況によるものとは限らない」「隊員の降下資格維持のためなど総合的な判断であった」と訓練が米軍の運用を優先したことを明らかにした。このことは嘉手納飛行場の負担軽減に逆行するばかりではなく、嘉手納基地の機能強化に繋がることは明白であり、改めて、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練の全面禁止を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は、町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 平成8年の日米合意を完全履行し、例外的措置を撤廃すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年5月11日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事

度重なる嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に抗議する決議

米軍は嘉手納飛行場において、5月10日午後7時40分頃から午後8時3分にかけて3回にわたりパラシュート降下訓練を実施した。パラシュート降下訓練については、4月24日に、沖縄県や嘉手納町、嘉手納町議会の強い中止要請を押し切り強行に実施され、本町住民をはじめ基地周辺住民に大きな衝撃を与えた。

また、今回の訓練は事前通告も訓練の直前に行われるなど、米軍は地元の抗議を全く無視したばかりでなく、またしてもパラシュート降下訓練を強行したことは、住民生活をないがしろにする暴挙で極めて憂慮すべき事態であり、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている周辺住民の平和で平穏な暮らしを脅かす以外のなにものでもなく、強い怒りを持って抗議する。

パラシュート降下訓練については、平成8年の日米特別行動委員会（SACO）の最終報告で伊江島補助飛行場への移転が合意されている事案にもかかわらず、合意後も周辺住民の反対の声を無視し降下訓練が幾度となく実施され、一步間違えれば周辺住民を巻き込む重大な事故を引き起こしかねない極めて危険な訓練であり、「例外的措置」を盾に嘉手納飛行場での訓練が常態化することは、基地負担の増大にほかならず到底容認できるものではない。

嘉手納基地第18航空団は降下訓練の理由について、「必ずしも気象や海の状況によるものとは限らない」「隊員の降下資格維持のためなど総合的な判断であった」と訓練が米軍の運用を優先したことを明らかにした。このことは嘉手納飛行場の負担軽減に逆行するばかりではなく、嘉手納基地の機能強化に繋がることは明白であり、改めて、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練の全面禁止を強く求めるものである。

よって、嘉手納町議会は、町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を図るよう強く要求する。

記

- 1 嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練を全面禁止すること。
- 2 平成8年の日米合意を完全履行し、例外的措置を撤廃すること。

以上、決議する。

平成29年5月11日
沖縄県嘉手納町議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長